

証券コード 7314

平成29年3月7日

株 主 各 位

神奈川県小田原市中町一丁目11番3号

 株式会社 小田原機器

代表取締役社長 入 山 圭 司

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日（木曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県小田原市城内8番10号
報徳二宮神社 報徳会館2階 天翔
（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第38期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。 何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
--

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令並びに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.odawarakiki.com/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
 - II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
 - III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - IV 連結計算書類の「連結注記表」
 - V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - VI 計算書類の「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.odawarakiki.com/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費及び企業業績の改善により緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の新任大統領による通商政策及び経済動向に関する懸念が存在するため、先行きが不透明な状況であります。

当社グループ製品の主要市場である路線バス業界においては、引き続き非接触ICカードシステムに関連した運賃収受システムの更新需要を中心とした動きがありました。

このような状況のもとで当社グループは、関西圏（PiTaPaエリア）を中心とした運賃収受システムの更新案件の取り込みに加え、「液晶運賃表示器」及び「音声合成装置」等の「バス統合管理モジュール」製品・商品等の拡販を進めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,519,162千円（前期比22.3%減）、営業利益は161,547千円（前期比40.7%減）、経常利益は217,514千円（前期比22.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は132,395千円（前期比26.8%減）となりました。

なお、当社グループは路線バス用運賃収受関連製品の開発、製造、販売及びアフターサービスを一貫して行っており、単一のセグメントでありますので、セグメント情報は記載しておりません。従いまして、以降、品目別の記載を行っております。

品目別の販売の状況は次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (平成28年1月1日から 平成28年12月31日まで)	前期比
運賃箱関連	1,279,792千円	78.3%
カード機器関連	497,206千円	64.3%
その他のバス用機器	517,649千円	88.8%
部品・修理	913,600千円	109.2%
商品	310,913千円	44.1%
合計	3,519,162千円	77.7%

- ② 設備投資の状況
重要な設備投資はありません。
- ③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 35 期 (平成25年12月期)	第 36 期 (平成26年12月期)	第 37 期 (平成27年12月期)	第 38 期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売 上 高 (千円)	2,693,979	3,630,367	4,531,550	3,519,162
経 常 利 益 (千円)	88,001	211,188	281,506	217,514
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	90,283	211,487	180,985	132,395
1株当たり当期純利益 (円)	58.65	137.40	117.59	43.01
総 資 産 (千円)	5,721,233	6,448,726	6,407,382	6,419,155
純 資 産 (千円)	4,479,852	4,676,834	4,809,234	4,913,073
1株当たり純資産額 (円)	2,910.44	3,038.46	3,124.54	1,596.00
自 己 資 本 比 率 (%)	78.3	72.5	75.1	76.5

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
3. 当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。第38期（平成28年12月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社オーバルテック	10,000千円	100%	ワンマンバス機器の製造、 メンテナンスサービス

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、東京オリンピック及び東京パラリンピックに向けた社会情勢の変化並びにバス事業者の設備投資動向等を見据え、2020年（平成32年）までを見据えた中期経営計画を策定しております。

本中期経営計画では、主に下記5点の項目を重点施策として定めております。

- ①開発・製造工程を中心とした各業務プロセスの改善・効率化
- ②確固たる「品質保証」体制の実現・運用
- ③運賃収受機器に加え、「バス車載機器のオンライン化」（注）の製品・商品群の拡販
- ④アフターサービス体制の充実
- ⑤他社とのコラボレーションを含めた新規事業展開の検討

これらの諸課題に取り組むことで業容の拡大を図るとともに、社是「開拓の精神で社会に奉仕する」のもと、常にチャレンジしていく企業風土を醸成してまいります。

また、第39期（平成29年12月期）においては、バス車載機器の更新需要の端境期に当たるため減収を見込んでいることに加え、次世代型のICカード機器及び運賃箱等を開発するに当たり、研究開発費予算に446,946千円を計上していることにより、厳しい業績予想を見込んでおります。

しかしながら、将来の中期的なバス車載機器の更新需要を見据えると、市場ではICカード利用を前提とした運賃収受システムのニーズが高まっております。そのなかで、次期の研究開発費予算446,946千円の投資は、バス車載機器のシェア拡大を図る当社の事業戦略上、必要不可欠なものと判断しております。

業績管理及び経費節減の徹底により、厳しい業績予想を好転させるよう努めるとともに、研究開発の完遂及び新製品の市場投入によって中期的に当社製品のシェア拡大が達成できるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

（注）バス車載機器のオンライン化：モバイル通信を用いてバス車載機器とバス営業所の間においてリアルタイム通信環境を構築し、各種データの相互配信及び収集したデータの分析・活用並びにバスロケーションシステムに対応した位置情報の配信並びに非常時の状況確認等を可能にするシステム化のことであります。

(5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは、路線バス、一部鉄道での代金決済システム（運賃箱、整理券発行機、カード機器、運賃表示器等）の開発・設計・製造・販売・メンテナンスサービスを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

当 社	本社：神奈川県小田原市 仙台営業所：宮城県仙台市太白区 東京営業所：東京都港区 関西営業所：大阪府大阪市住之江区 西日本営業所：福岡県福岡市博多区
株式会社オーバルテック	本社：神奈川県小田原市

(7) 使用人の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
132（9）名	5名増（2名増）

（注） 使用人数は就業人員（グループ外から当社グループへの出向者及び契約社員を含みます。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含みます。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
101名	6名増	40.2歳	11.7年

（注） 使用人数は就業人員（社外から当社への出向者及び契約社員を含みます。）であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社横浜銀行	40,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	30,000千円
さがみ信用金庫	30,000千円
株式会社静岡銀行	20,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 9,600,000株

（注）平成28年6月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は、4,800,000株増加しております。

② 発行済株式の総数 3,079,200株（自己株式836株を含みます。）

（注）平成28年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は1,539,600株増加しております。

③ 株主数 1,219名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
津川 善夫	1,162,800株	37.8%
株式会社正英	358,800株	11.7%
小田原機器社員持株会	208,170株	6.8%
小幡 正行	54,900株	1.8%
川嶋 良久	48,000株	1.6%
上坂 徹太郎	40,000株	1.3%
佐藤 誠	30,000株	1.0%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	29,500株	1.0%
山路 清重	27,500株	0.9%
Black Clover Limited	25,800株	0.8%

（注）持株比率は自己株式（836株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	津 川 善 夫	(株)オーバルテック取締役
代 表 取 締 役 社 長	入 山 圭 司	生産管理部兼技術部担当 (株)オーバルテック代表取締役社長
常 務 取 締 役	丸 山 明 義	営業部長 (株)オーバルテック取締役
取 締 役	平 野 光 利	経理部長兼総務部長 (株)オーバルテック取締役
常 勤 監 査 役	大 谷 道 典	(株)オーバルテック監査役
監 査 役	熊 谷 輝 美	熊谷公認会計士・税理士事務所所長 爽監査法人社員 堀田丸正(株)社外取締役 湯河原町監査委員 (株)オーバルテック監査役
監 査 役	清 水 照 雄	川本工業(株)社外監査役 (株)オーバルテック監査役

- (注) 1. 監査役全員は、社外監査役であります。
2. 監査役熊谷輝美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 平成28年3月30日開催の第37期定時株主総会において、新たに平野光利氏が取締役に選任され就任いたしました。
4. 平成28年3月30日付で取締役の役職及び担当を次のとおり変更しております。

氏名	新 役 職 及 び 担 当	旧 役 職 及 び 担 当
丸 山 明 義	常務取締役営業部長	取締役 営業部長兼経理部兼総務部担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役大谷道典氏、監査役熊谷輝美氏及び監査役清水照雄氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 数	支 給 額
取 (うち社外取締役)	4名 (1名)	75,605千円 (1名)
監 (うち社外監査役)	3名 (3名)	14,220千円 (14,220千円)
合 (うち社外役員計)	7名 (3名)	89,825千円 (14,220千円)

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬等の総額には、当事業年度に増加した役員退職慰労引当金を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第29期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。また、平成26年3月27日開催の第35期定時株主総会において、非金銭報酬限度額として社宅提供費用を年額3,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年3月24日開催の第27期定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役大谷道典氏は、株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。
- ・監査役熊谷輝美氏は、熊谷公認会計士・税理士事務所所長、爽監査法人社員、堀田丸正株式会社社外取締役、湯河原町監査委員及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。

当社は、熊谷公認会計士・税理士事務所、爽監査法人、堀田丸正株式会社及び湯河原町との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

- ・監査役清水照雄氏は、川本工業株式会社社外監査役及び株式会社オーバルテック監査役を兼任しております。

当社は、川本工業株式会社との間に特別の関係はありません。なお、株式会社オーバルテックは当社の連結子会社です。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
監査役 大 谷 道 典	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業に携わってきた経験及び監査役としての経験に基づき、発言を行っております。また、常勤監査役として、常時出社し、日々の監査業務に当たっております。
監査役 熊 谷 輝 美	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から有益な発言を行っております。
監査役 清 水 照 雄	当事業年度に開催された取締役会21回全てに、また、監査役会14回全てに出席し、必要に応じ、長年金融業及び産業文化振興事業に携わってきた経験に基づき、発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬額見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人の解任を検討いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、取締役会は、監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ. 処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ. 処分内容

- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）

ハ. 処分理由

- ・新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・新日本有限責任監査法人の運営が著しく不当と認められたため

連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,568,481	流 動 負 債	1,174,542
現金及び預金	1,696,085	支払手形及び買掛金	724,115
受取手形及び売掛金	1,292,612	短 期 借 入 金	120,000
有 価 証 券	740,241	未 払 法 人 税 等	85,006
商 品 及 び 製 品	22,777	賞 与 引 当 金	22,318
仕 掛 品	455,450	製 品 保 証 引 当 金	53,019
原 材 料	256,557	受 注 損 失 引 当 金	26,959
繰 延 税 金 資 産	66,425	そ の 他	143,123
そ の 他	48,731	固 定 負 債	331,539
貸 倒 引 当 金	△10,400	役員退職慰労引当金	135,289
固 定 資 産	1,850,673	退職給付に係る負債	196,249
有形固定資産	421,045	負 債 合 計	1,506,081
建物及び構築物	140,033	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	125	株 主 資 本	4,816,732
工具、器具及び備品	49,650	資 本 金	319,250
土 地	231,236	資 本 剰 余 金	299,250
無形固定資産	55,512	利 益 剰 余 金	4,198,629
ソフトウェア	51,407	自 己 株 式	△397
そ の 他	4,104	その他の包括利益累計額	96,341
投資その他の資産	1,374,115	その他有価証券評価差額金	96,341
投資有価証券	1,214,399	純 資 産 合 計	4,913,073
繰 延 税 金 資 産	14,800	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,419,155
そ の 他	168,815		
貸 倒 引 当 金	△23,900		
資 産 合 計	6,419,155		

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年 1 月 1 日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,519,162
売上原価		2,434,099
売上総利益		1,085,062
販売費及び一般管理費		923,515
営業利益		161,547
営業外収益		
受取利息	5,352	
受取配当金	5,120	
受取保険料	34,111	
助成金収入	6,043	
貸倒引当金戻入額	5,025	
その他	2,215	57,868
営業外費用		
支払利息	1,169	
売上割引	722	
その他	8	1,901
経常利益		217,514
特別利益		
投資有価証券売却益	398	398
特別損失		
固定資産除却損	4,123	
投資有価証券評価損	2,687	
減損損失	7,447	14,258
税金等調整前当期純利益		203,655
法人税、住民税及び事業税	100,050	
法人税等調整額	△28,789	71,260
当期純利益		132,395
親会社株主に帰属する当期純利益		132,395

貸 借 対 照 表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	4,417,216	流 動 負 債	1,172,015
現金及び預金	1,544,447	支払手形	488,733
受取手形	103,984	買掛金	258,731
売掛金	1,188,628	短期借入金	120,000
有価証券	740,241	未払金	52,944
商品及び製品	22,779	未払費用	45,902
仕掛品	451,353	未払法人税等	84,936
原材料	253,939	預り金	22,992
前払費用	5,605	賞与引当金	17,796
繰延税金資産	66,425	製品保証引当金	53,019
その他	50,210	受注損失引当金	26,959
貸倒引当金	△10,400	固 定 負 債	300,701
固 定 資 産	1,855,004	退職給付引当金	172,637
有形固定資産	419,644	役員退職慰労引当金	128,064
建物	136,613	負 債 合 計	1,472,717
構築物	3,419	純 資 産 の 部	
機械及び装置	125	株 主 資 本	4,703,161
工具、器具及び備品	48,248	資 本 金	319,250
土地	231,236	資本剰余金	299,250
無形固定資産	54,927	資本準備金	299,250
ソフトウェア	51,041	利益剰余金	4,085,059
その他	3,886	利益準備金	5,000
投資その他の資産	1,380,432	その他利益剰余金	4,080,059
投資有価証券	1,214,399	別途積立金	3,713,000
関係会社株式	10,000	繰越利益剰余金	367,059
出資金	500	自己株式	△397
長期前払費用	1,378	評価・換算差額等	96,341
繰延税金資産	14,800	その他有価証券評価差額金	96,341
その他	163,254	純 資 産 合 計	4,799,502
貸倒引当金	△23,900	負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,272,220
資 産 合 計	6,272,220		

損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,519,162
売上原価		2,482,224
売上総利益		1,036,937
販売費及び一般管理費		923,522
営業利益		113,414
営業外収益		
受取利息	49	
有価証券利息	5,302	
受取配当金	5,120	
受取賃貸料	16,082	
受取事務手数料	9,420	
受取保険料	34,111	
貸倒引当金戻入高	5,025	
その他	7,715	82,827
営業外費用		
支払利息	1,169	
売上割引	722	
賃貸収入原価	9,984	
その他	8	11,885
経常利益		184,357
特別利益		
投資有価証券売却益	398	398
特別損失		
固定資産除却損	4,123	
投資有価証券評価損	2,687	
減損損失	7,447	14,258
税引前当期純利益		170,498
法人税、住民税及び事業税	99,980	
法人税等調整額	△28,789	71,190
当期純利益		99,308

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月 22 日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社小田原機器及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 2 月 22 日

株式会社小田原機器

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 千 頭 力 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社小田原機器の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 2 月24日

株 式 会 社 小 田 原 機 器	監 査 役 会
常勤監査役（社外監査役）大 谷 道 典	⑩
社外監査役 熊 谷 輝 美	⑩
社外監査役 清 水 照 雄	⑩

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、配当方針に基づき、以下のとおり期末配当をいたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は46,175,460円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、当社定款第2条の規定の一部を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更部分を示します。）

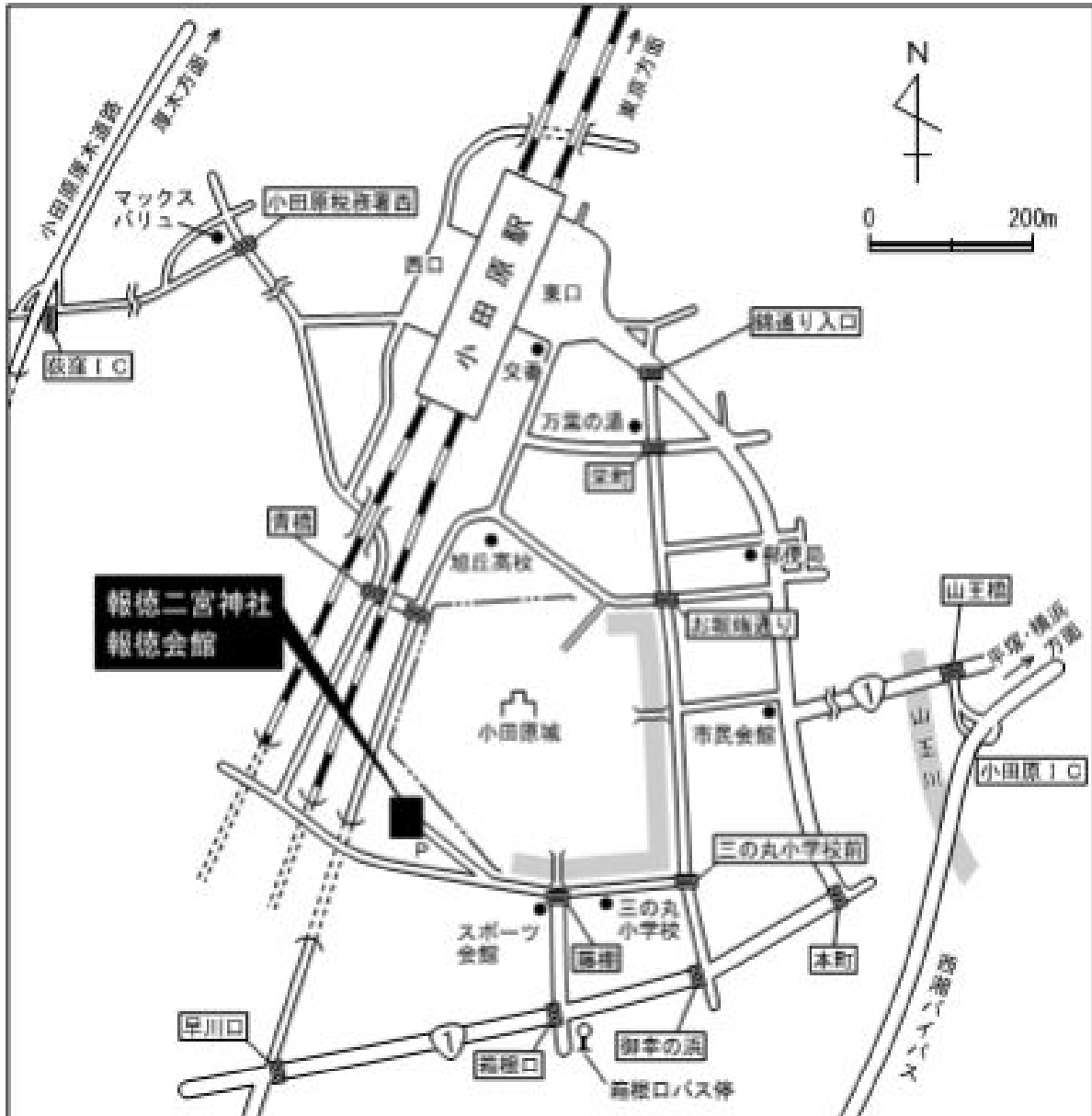
現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1)精密機械、器具の設計、製作並びに販売 (2)自動販売機及びバス機器の設計、製作並びに販売 (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) <u>(3)前各号にかかる輸出入業務</u> <u>(4)前各号に附帯する一切の事業</u>	(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。 (1)精密機械、器具の設計、製作並びに販売 (2)自動販売機及びバス機器の設計、製作並びに販売 <u>(3)労働者派遣事業</u> <u>(4)電気工事、機械器具設置工事及び関連する建設工事</u> <u>(5)損害保険代理業、自動車損害賠償保険法にもとづく保険代理業及び生命保険代理業</u> <u>(6)不動産の売買・仲介・賃貸・管理業務</u> <u>(7)物品のリース・レンタル業</u> <u>(8)前各号にかかる輸出入業務</u> <u>(9)前各号に附帯する一切の事業</u>

以 上

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

会場ご案内図

会 場 神奈川県小田原市城内 8 番10号
報徳二宮神社 報徳会館 2階 天翔
電話 0465-23-3246



交通のご案内

J R 線、小田急線 小田原駅東口より

徒歩：15分、タクシー：3分

バス：乗車時間約5分 箱根登山バス「箱根方面」行き（③・④乗場）または伊豆箱根バス「箱根園方面」行き（⑤乗場）に乗車し「箱根口」から下車徒歩3分

西湘バイパス小田原 I C より車で5分（上り入口・下り出口）

小田原厚木道路荻窪 I C より車で5分（厚木方面のみ出入口）

※会場駐車場は、駐車台数に限りがありますので、あらかじめご了承ください。

※株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

- I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- II 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」
- III 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- IV 連結計算書類の「連結注記表」
- V 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- VI 計算書類の「個別注記表」

株式会社小田原機器

本内容は、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ
(<http://www.odawarakiki.com/>) に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

I 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」

業務の適正を確保するための体制

当社グループ（当社及び子会社である株式会社オーバルテック）は、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、株主や取引先等のステークホルダーをはじめとする社会への貢献と、法令遵守の徹底、適正な利益の追求、経営の透明性と健全性の確保を通じて、社会的信頼を持続していくことを主眼に企業統治を行っております。

このような理念のもと、当社グループでは、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項の規定に従い、次のとおり当社グループの「内部統制システム構築の基本方針」を決定し、更なる企業価値の向上を図っております。

1. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の関係会社は、子会社である株式会社オーバルテックの1社であります。当社の取締役及び監査役が当該子会社の非常勤取締役及び非常勤監査役を兼務することで企業集団の統制を図り、業務の適正を確保しております。また、当社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議において子会社の取締役等より業務執行の状況を報告しており、加えて、損失の危険の管理等については当社の規程を準用することにより、当社と一体的に管理しております。

2. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、社会的信頼を持続し、社会的責任を果たす持続企業であり続けるために、コンプライアンスの徹底が経営の重要課題であると認識しております。当社グループでは、このような考えのもと、コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準として「行動規範」を定め、当該規範の啓蒙と継続的な教育により、当社グループ全役職員が高い倫理観に基づいて行動し、公正且つ透明性の高い経営体制を確立していくことを目指しております。

(1)「コンプライアンスマニュアル」の制定

コンプライアンスにおける当社グループ全役職員の行動基準となる「行動規範」をもとに、業務執行に係る具体的な行動指針として「コンプライアンスマニュアル」を制定しており、当社及び子会社の取締役会の適正な運営をはじめ、社内規程の遵守による相互牽制機能の十分な発揮と、継続的な社員

教育の徹底によって法令遵守体制を確立しております。

(2) 実効性の高い内部監査の実施

当社グループは、法令遵守体制の監視及び業務執行の適切性の確保を目的として、社長直轄の組織である内部監査室を設置しております。内部監査室は、各業務が法令及び定められた社内規程に従って、適正且つ合理的に執行されていることを定期的に監査し、その結果を代表取締役社長へ報告するとともに、問題がある事項については、速やかに改善をするよう各部署へ指示しております。また、当社の内部監査室が定期的に実施する内部監査により、子会社の業務が「関係会社管理規程」及び当社の経営方針に基づいて、適切に運営されていることを確認する体制とすることで、業務の適正を確保しております。

(3) 内部通報制度の整備

当社グループは、コンプライアンスに関する相談又は不正行為等の通報の受け皿として内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るため、「内部通報規程」を制定しております。内部通報制度の適切な運用を通じて、コンプライアンスに係る情報を、全役職員から広く収集いたします。

(4) 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的勢力との関係遮断は企業に課された重要な使命であると認識しており、「コンプライアンスマニュアル」において、対応部署及び対応方法を具体的に定め、反社会的勢力による被害を未然に防ぐとともに、組織として毅然たる態度で対処する姿勢を示しております。また、営業活動等で収集した情報をデータベース化し、それを活用することにより、反社会的勢力との接触を事前に防止する体制を構築しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録及び経営会議等重要な会議の議事録並びに稟議書等、当社及び子会社の取締役の職務の執行に係わる文書及び情報については、文書の取扱い（作成、保存及び廃棄等）について定めた「文書管理規程」並びに重要情報の取扱いについて定めた「内部情報管理規程」及び「社内情報管理システム運用規程」に基づき、適切に保存及び管理しております。また、当社及び子会社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できることとしております。

経営に関する重要情報について、閲覧権限を明確化し、更にそれを周知徹底するとともに、重要情報の取扱いに関する当社グループ全役職員への経常的な教育を実施し、情報管理体制を強化しております。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、適切な職務権限の委譲のもと、各役職員の責任の範囲内で日々の事業履行に伴うリスク管理を行っており、その範囲を超えるものについては、稟議書、その他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることでリスク管理の適切性を確保しております。この他に、当社グループに損害を及ぼす様々なリスクについて、リスクに対する具体的な対処方法及び管理の体制等について定めた「リスク管理規程」を制定し、当該規程に沿って適切なリスク管理体制を整備しております。また、事前に識別、分析、評価及び予防措置を検討するため、「リスク管理委員会」を設置しております。

加えて、緊急時、当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その状況からすみやかに脱却することを目的として、「危機管理本部」を設置いたします。

また、地震等の大規模災害により緊急事態に陥った際、業務の早期回復を行うため、発生時から復旧に向けての対策を織り込んだ「事業継続計画（BCP）」を策定しております。

(1) 予防的なリスク管理の体制

「リスク管理委員会」は、各部署に係るリスクを事前に識別、分析及び評価のうえ、その予防措置を検討しております。取締役会において当該検討結果の報告を行うこととし、取締役会は具体的な対処を各部署に指示するとともに、その進捗を管理しております。また、定期的なリスクの見直しを実施することにより、リスク管理の実効性を確保しております。

(2) 緊急時の体制

当社グループに損害又は損失等が発生しつつある状況においては、その緊急性及び重要性を考慮した上で、当社の代表取締役社長を本部長とする「危機管理本部」を設置し、損失の極小化に努めるものといたします。

「危機管理本部」は、その職務を行うために各部門に対して必要な指示又は命令を行い、それを受けた役員及び部門は、当該指示又は命令に従って、その職務遂行のプロセス及び結果について、迅速且つ適切に危機管理本部に報告をする体制としております。また、事案の対処終了後には経営会議にて報告するものといたします。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、取締役会を毎月開催するほか、迅速な経営判断を促し、経営効率を向上させるため、当社及び子会社の取締役、監査役及び各部関係者が出席する経営会議を毎月定期的に（必要な場合は随時）開催しております。

す。経営会議を取締役に次ぐ意思決定機関と位置づけ、取締役会付議事項の事前審議並びに経営課題全般及びリスク管理に係る事項を検討する会議体として適切に運営しております。

(1) 経営状態の管理

当社グループは、現在及び将来の事業環境を踏まえ、中期的な経営指標となる中期経営計画を策定しております。この中期経営計画に基づいて、各部署は計画達成に向けた具体策を立案及び実行し、その進捗状況を経営会議及び取締役会に対して定期的に報告しております。また、年度予算を当該中期経営計画達成のための重要なマイルストーンとして位置づけており、経営会議及び取締役会において年度予算の達成状況を管理することにより、業務執行を適切に監督いたします。

(2) 業務執行の管理

「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、当社グループ全役職員の業務分担及び権限を明確に分別し、適正な管理水準を維持できる体制としております。

また、重要な案件については、稟議書又はその他重要性に応じた会議体での検討及び承認のプロセスを経ることにより、効率性と網羅性の双方を高い水準で確保しております。

6. 当社及び子会社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、当社及び子会社の監査役の職務を補助すべき使用人は専任ではありませんが、監査役からの求めに応じて職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い、決定することといたします。監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、当該使用人は業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとしたします。

また、前述の使用人の任命、解任、評価、人事異動、懲戒及び賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとしたします。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び子会社の監査役は、当社及び子会社の取締役会、経営会議及びその他の重要な会議に出席するほか、当社及び子会社の取締役及び使用人から、重要事項の報告を受けるものとします。また、当社及び子会社の取締役及び

使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したとき、発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき又はその他監査役会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告するものいたします。なお、当社及び子会社の取締役及び使用人が当該報告をしたことで不利な取扱いを受けないよう保護する旨を、「内部通報規程」にて定めております。

当該報告体制に関する実効性を確保するため、「監査役会規程」及び監査役監査基準に基づいて、①監査役が出席すべき会議 ②監査役に議事録を送付し閲覧に供すべき会議 ③監査役に定例的に又は随時報告すべき事項を明確に定め、当社及び子会社の取締役に対して周知いたします。

8. 当社及び子会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当該方針は特に定めておりませんが、当社及び子会社の監査役の職務の執行について生じた費用は、取締役の職務の執行について生じた費用と同様に処理しております。

9. その他当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催し、積極的に意見及び情報の交換を行い、効果的な監査を実施するよう努めております。また当社及び子会社の監査役及び監査役会は、当社の代表取締役社長と定期的に会合をもち、当社の代表取締役社長の経営方針を確認するとともに、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスクのほか、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見を交換し、当社の代表取締役社長との相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

10. 財務報告の信頼性確保のための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び適正な財務諸表の作成のため、「財務報告に係る内部統制基本方針書」を定め、当社の代表取締役社長の指示のもと内部統制システムを構築しております。また、本システムが適正に機能し、運用が継続されるように評価及び是正を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

平成29年1月13日開催の取締役会にて、当連結会計年度の「内部統制システム構築の基本方針」の進捗状況が報告され、特段の支障及び懸案事項は認められなかった旨を確認しております。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは下記のとおりであります。

1. 当社及び子会社の取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の役職員に対し「インサイダー取引規制教育」及び「コンプライアンス教育」を実施いたしました。

加えて、内部通報制度を適切に運用するとともに、年間監査計画に基づき内部監査室による内部監査を実施し、業務が適切に運営されていることを確認しております。

反社会的勢力への対応については、当該勢力との関係を遮断するため「神奈川県企業防衛対策協議会」（神企防）に加盟しており、定期会合に出席することで継続的に情報を収集しております。

2. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理委員会」を定例的に開催し、当社グループを取り巻くリスク項目について討議したうえで、対策を進めております。

地震等の大規模災害発生時の対策を織り込んで策定した「事業継続計画（BCP）」については、実地訓練を含めた各種訓練を定期的の実施しております。

3. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の取締役会を21回、経営会議を12回開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行うとともに、事業の運営状況に関する定期的な報告及び協議が行われております。

また、当社の取締役及び監査役に対し、外部から講師を招聘して「コーポレート・ガバナンスに関する勉強会」を開催し、コーポレート・ガバナンスに関する現状認識の共有及び理解の促進を図っております。

加えて、「当期における取締役会の活動状況の総括」及び「今後のコーポレート・ガバナンスに関する体制・課題の検討」等を目的として、当連結会計年度に関する「取締役会の実効性評価」を実施しております。

4. 当社及び子会社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当連結会計年度は当社の監査役会を14回開催し、監査に関する重要な事項について協議及び決議を行っております。

監査役は会計監査人及び内部監査室と定期的な報告会を開催するとともに、代表取締役及び取締役と定期的に会合の場を持ち、意見交換により相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。

また、常勤監査役は社内の各種会議に出席し、社内の業務状況について法令・定款に違反していないかなどを確認するとともに、必要に応じ意見を述べております。

Ⅱ 事業報告の「会社の支配に関する基本方針」

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

Ⅲ 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」

連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平 成 2 8 年 1 月 1 日 残 高	319,250	299,250	4,120,105	△397	4,738,208
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△53,871		△53,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,395		132,395
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	78,524	—	78,524
平 成 2 8 年 1 2 月 3 1 日 残 高	319,250	299,250	4,198,629	△397	4,816,732

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平 成 2 8 年 1 月 1 日 残 高	71,026	71,026	4,809,234
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△53,871
親会社株主に帰属する 当期純利益			132,395
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	25,315	25,315	25,315
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	25,315	25,315	103,839
平 成 2 8 年 1 2 月 3 1 日 残 高	96,341	96,341	4,913,073

Ⅳ 連結計算書類の「連結注記表」

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 1 社
- ・連結子会社の名称 株式会社オーバルテック

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品、製品、原材料及び仕掛品 総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金

保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。

ニ. 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

843,303千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	1,539,600株	1,539,600株	一株	3,079,200株

(注) 平成28年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成28年3月30日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 53,871千円
- ・1株当たり配当額 35円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月31日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成29年3月30日開催の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 46,175千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成28年12月31日
- ・効力発生日 平成29年3月31日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性または流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については自己資金または銀行借入で賄う方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金 は主に運転資金に係る資金調達であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、当社において、連結子会社も含め支払計画を適時に作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,696,085	1,696,085	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,292,612	1,292,612	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,944,043	1,944,043	—
資産計	4,932,741	4,932,741	—
(1) 支払手形及び買掛金	724,115	724,115	—
(2) 短期借入金	120,000	120,000	—
負債計	844,115	844,115	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価額によっております。

また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、有価証券及び投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

①その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	311,000	174,009	136,991
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	100,174	100,000	174
	②社債	344,038	340,213	3,824
	③その他	—	—	—
	(3) その他	252,864	252,223	640
	小計	1,008,076	866,446	141,630
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	286,040	289,354	△3,314
	③その他	—	—	—
	(3) その他	649,926	650,000	△73
	小計	935,966	939,354	△3,387
合計		1,944,043	1,805,800	138,242

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
①国債・地方債等	—	—	—
②社債	—	—	—
③その他	—	—	—
(3) その他	100,398	398	—
合計	100,398	398	—

③減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損2,687千円を計上しております。
なお、表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,598

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,684,167	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,292,612	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	100,000	—	—
(2) 債券(社債)	140,000	120,000	367,000	—
(3) その他	600,000	—	—	—
合計	3,716,779	220,000	367,000	—

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,596円00銭

(2) 1株当たり当期純利益 43円01銭

(注) 平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

V 計算書類の「株主資本等変動計算書」

株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から)
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰 越 利 益 金	
平成28年1月1日残高	319,250	299,250	299,250	5,000	3,713,000	321,622	4,039,622
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△53,871	△53,871
当期純利益						99,308	99,308
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	45,436	45,436
平成28年12月31日残高	319,250	299,250	299,250	5,000	3,713,000	367,059	4,085,059

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成28年1月1日残高	△397	4,657,724	71,026	71,026	4,728,750
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△53,871			△53,871
当期純利益		99,308			99,308
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動 額（純額）			25,315	25,315	25,315
事業年度中の変動額合計	—	45,436	25,315	25,315	70,751
平成28年12月31日残高	△397	4,703,161	96,341	96,341	4,799,502

Ⅵ 計算書類の「個別注記表」

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品、製品、原材料及び仕掛品

総平均法（月別）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金 保証期間内に発生する無償修理に対する支出に備えるため、過去の実績率等を基礎として無償修理費の見積額を計上しております。
- ④ 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 832,964千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- ① 短期金銭債権 6,333千円
- ② 短期金銭債務 35,615千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

- 営業取引(収入分) 54,413千円
- 営業取引(支出分) 439,794千円
- 営業取引以外の取引(収入分) 24,962千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 期 首 株 式 数	当期増加株式数	当期減少株式数	当 期 末 株 式 数
普 通 株 式	418株	418株	一株	836株

(注) 平成28年7月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	5,434千円
製品保証引当金	16,192千円
受注損失引当金	8,233千円
貸倒引当金	3,176千円
たな卸資産評価損	19,586千円
その他	13,859千円
繰延税金資産（流動）合計	66,483千円
繰延税金負債（流動）	
その他	58千円
繰延税金負債（流動）合計	58千円
繰延税金資産（流動）の純額	66,425千円

繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	52,326千円
役員退職慰労引当金	38,816千円
会員権	1,804千円
貸倒引当金	7,244千円
減損損失	2,274千円
その他	2,857千円
繰延税金資産（固定）小計	105,323千円
評価性引当額	△48,678千円
繰延税金資産（固定）合計	56,644千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	41,843千円
繰延税金負債（固定）合計	41,843千円
繰延税金資産（固定）の純額	14,800千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	32.7%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%
住民税均等割	1.1%
評価性引当額	2.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.6%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.8%

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の31.93%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.54%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.31%となります。

なお、この税率変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

種 類	会社等の 名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱オーバル テック	10,000	機械器具 製造業	所有 直接100%	兼任7名	当社製 製品・組立	生産（加工）の委託	439,323	買掛金	35,613
							材料の有償支給	54,413	未収入金	3,883
							建物の賃貸	15,542	未収入金	—
							総務事務等の受託	9,420	未収入金	847

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 生産（加工）委託、材料の有償支給の価格については、市場価格を参考に決定しております。
2. 賃貸料については近隣の相場及び付帯設備の減価償却費等を勘案して、交渉の上決定しております。
3. 総務事務等の受託については、役務提供に対する費用等を総合的に判断して、交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,559円11銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円26銭

(注) 平成28年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。